

令和 5 年度

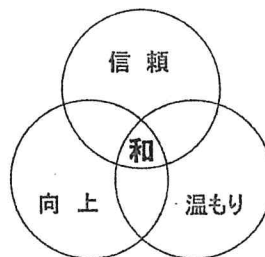
事業計画

社会福祉法人 遊佐厚生会

社会福祉法人
遊佐厚生会

基 本 理 念

「信頼・向上、 そして温もり」



- 福祉事業をととして地域社会に貢献し、強い「信頼」を得られる法人をめざします。
- 時代の変化を鋭敏にとらえる感性を持ち、思考力・判断力・技術力の「向上」につとめます。
- サービスの基本は「心」。謙虚な気持ちで人を思いやる、「温もり」にあふれた施設づくりをめざします。

令和5年度 法人経営の基本方針

1. 安全・安心なサービスの提供と自立支援

利用者一人ひとりに寄り添い、人権を尊重するとともに、個人の尊厳に配慮した質の高い安心・安全な福祉サービスの提供や自立の支援に努めます。

2. 福祉サービスの質の向上

職員が生き生きと満足して働ける環境を整備し、職員個人の更なる能力、意欲の向上を図ることで、利用者へのサービスの質の向上を図ります。

3. 生活環境・利用環境の向上

新型コロナウイルス感染症の予防については、個人個人の予防対策を徹底していくとともに、事業継続計画（BCP）や防災活動計画に基づいて防止活動・災害対策を実施し、安全で衛生的かつ快適な生活環境・利用環境の向上に努めます。

4. 地域への貢献

地域における様々な福祉課題、生活課題に主体的にかかわり、多様な関係機関や個人との連携・協働を図り、地域に対してより一層充実した福祉サービスの提供に努めるとともに、地域貢献活動を実践します。

5. 法令の遵守

関連する法令の内容を正しく理解し、諸規程の整備や職員への周知徹底を継続的に行うことで規律正しい組織を目指し、公共的・公益的かつ信頼性の高い経営に努めます。

6. 人材の確保・育成と職場環境の確立

適切な人事・労務管理を行うため定員管理計画に基づいて、福祉サービスの継続と発展を支える福祉人材を多方面から確保し、これまでのやり方、慣例を見直し、作業効率の良い職場環境の確立に努めます。

7. 自律した経営の実践

中長期計画に沿った計画的経営を行うとともに経営課題の把握と分析に努め、全職員が経営感覚を持って非営利組織としての自律的経営を実践します。

障がい者施設

理 念

障がいは個性として その人らしく生きる人生を 支援するために
ゆるぎない『職員像』をめざし ひとに寄り添うサービスを提供します

私は やさしき 思いやりの心でサービスを提供します

私は 明るい職場づくりに努め 笑顔のサービスを提供します

私は 介護のプロとして責任と誇りを持ち サービスを提供します

私は チームワークを心がけ 互いに協力し合い サービスを提供します

私は 反省の心を忘れず 一人ひとりの声に耳をかたむけ サービスを提供します

令和5年度 障がい者施設経営の基本方針

1. 利用者の尊厳と人権を尊重し、利用者が主体的・自主的な生活ができるよう支援します。
2. 障がい者の専門施設として、地域の障がい者やその家族が安心して利用できる地域の「拠点」を担う施設づくりを目指します。
3. 利用者一人ひとりに適切なサービスの提供ができる職員スタッフの育成に取り組みます。

令和5年度 障がい者施設の基本目標

1. 利用者を一人の人間として尊重し、利用者の身体的・精神的自立と自己実現を目指し、“その人らしい生活”ができる施設を目指します。
2. 利用者の権利擁護に努め、虐待や身体拘束を許さない意識を持ち、温もりのある施設を目指します。
3. 専門性の高い知識と技術の向上を図り、社会福祉の担い手となる人材の育成に努めます。
4. 地域の福祉ニーズを的確に捉え、地域と連携・共生を図り、地域の社会資源として、地域に貢献し、信頼される施設づくりに努めます。
5. 効率的な業務遂行と創意工夫により、無駄なコストを省き安定して事業が継続できる健全な施設運営を目指します。

障がい者支援施設 月光園事業計画

◎やさしさと思いやりの心で、利用者が安心して生活できる
施設づくりをめざします。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・利用者一人ひとりのニーズに合わせた個別支援の提供と支援の質の向上に努めます。また、家族、職種間の情報共有を図り、意向に寄り添えるようサービス担当者会議を開催していきます。
- ・利用者の QOL 向上を意識し、その人らしく充実した日々を過ごせるよう努めます。
- ・職員一人ひとりが虐待行為に関心を持ち、虐待の防止・身体拘束に関する意識の向上を目指します。
- ・「ひやり・はっと報告書」「事故報告書」が提出された場合には速やかに検証を行い、原因等職員に周知し、再発防止に努めます。

2. 医療と健康管理について

- ・各職種間で情報を共有し、医師と連携を取りながら利用者の早期発見・早期治療に努めます。又、精神面についても利用者の話を傾聴し、心の安定を図り楽しんで生活が出来るように努めます。
- ・感染症では利用者、職員ともワクチン接種を行ない、感染防止対策を徹底していきます。
- ・衛生委員会通信等で腰痛予防やメンタル面など健康をテーマに情報を発信し、職員が働きやすく、怪我などないように働きかけていきます。

3. 栄養管理と給食について

- ・利用者の要望をできるだけ取り入れた行事食の実施、日々の食事の提供に努め、利用者に喜ばれる食事作りを目指します。
- ・給食委託会社と連携し、安心・安全な食事の提供に努めます。
- ・他職種と情報を共有しながら栄養ケア計画を作成し、利用者の健康維持増進・疾病の適切な栄養管理に努めます。

4. リハビリ活動について

- ・利用者一人ひとりの意向を聞き取り、楽しみながら目標に向かって取り組めるプログラムを立案し、機能訓練室と生活棟を活用した訓練を行っていきます。
- ・創作活動ではいつでも新しい事へ挑戦できるよう情報収集に努め、人気のぬり絵では季節に沿った新しい題材や素材を随時提供していきます。また、製作した個々の作品は園内に掲示してモチベーションの向上につなげていきます。
- ・生活介護や短期利用をされる方については、自宅での安全な動作の維持と向上

を図りつつ、本人・家族の要望を出来る限り叶えられるよう、グループ担当者と連携を図りながら支援していきます。

5. 職員研修について

- ・ 外部研修の開催情報を公開し自主的な参加を促し、また研修内容によっては適任者への受講を勧め業務に活用出来るよう努めます。
- ・ 内部研修ではコロナ感染に考慮し、大勢の職員が集まる事がないよう DVD やパソコンを使った視聴研修を取り入れ、専門職に必要な知識や技術の向上、スキルアップに努めます。
- ・ 利用者の重度化により喀痰吸引業務の必要性が高くなり、業務をスムーズに行うために喀痰吸引等研修への参加を積極的に進めます。
- ・ 利用者の適切な支援内容の検討がなされ、利用者一人ひとりの生活、権利を守るために専門的知見を深めるよう、サービス管理責任者研修への参加を進めます。

6. 家族・地域との連携について

- ・ コロナ禍で家族と一緒に行事や家族会事業が行えない状況の中、電話・ハガキなどで利用者の近況を伝えるなど、コミュニケーションを図りながら信頼関係を築けるよう努めます。
- ・ ホームページではより見やすく、わかり易い情報の発信を心がけます。月光園だよりを通して行事や事業の取り組み、施設生活の様子を家族や地域の関係者に紹介していきます。

7. 災害防止活動について

- ・ 定期的に防災設備器具の点検を実施します。
- ・ 防火管理をはじめとする災害に関する体制を見直し、災害対応力の強化を図ります。
- ・ 訓練を通して現状の課題抽出と改善を図り、非常時における実践力の向上に繋がります。
- ・ 防災に関する知識の習得と管理体制の周知を目的とした研修会を開催します。

8. 短期入所サービスについて

- ・ 利用者、家族とのコミュニケーションを大切に、信頼関係を築き安心・安全に利用して頂けるよう一人ひとりに寄り添った支援に努めます。
- ・ 本人、家族の要望に配慮し、一人ひとりに合った利用日数、生活様式、居室環境を整えたサービスの提供に努めます。
- ・ 各関係機関や相談支援専門員との情報を共有し合い、相互間の連携を意識してより良い支援に努めます。

障がい者相談支援センター月光園事業計画

◎障がいのある方やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようお手伝いします。

【重点事項】

1. 相談支援業務について

- ・障がいがある方でも、その人らしく安心して地域生活を送ることができるよう、暮らしに関する心配ごとなどを、一緒に考え、必要に応じた支援を行いながら、関係各所と連携し、サポートしていきます。
- ・施設を生活の場としている方が、施設の中だけにとどまらず、家族、地域とのつながりのある生活が送れるよう支援します。

2. 関係機関との連携について

- ・幼少期から本人の特性や成長に合わせ、必要なサポートが受けられるよう、行政、学校などの各関係機関と連携しながら切れ目のない適切な支援ができるよう努めます。
- ・さまざまな分野の方々と連携し、情報共有をしながらその人が望む生活の実現に向けてサポートしていきます。

3. 相談支援の質の向上を目指して

- ・研修や相談支援部会等に参加し、相談支援に必要な専門的な知識と技術、情報等の獲得に努めます。
- ・その人を取り巻く環境等を汲み取りながら、適切な相談支援が提供できるよう、利用者の思いに寄り添い、信頼関係に基づいた支援を目指します。

4. 「カフェ おんりー・わん」について

- ・地域に住む方々どなたでも利用できるくつろぎの場として、ゆったりとした時間と温もりのある空間を提供していきます。
- ・障がい児、障がい者をもつ家族の交流の場としても利用していただけるよう、各関係機関に働きかけていきます。

令和5年度 月光園防災活動計画

防 災 委 員…… 1. 防火管理者 2. 防災計画担当 3. 安全指導担当
4. 設備用具担当 5. 救護担当 6. 非常食担当

◎ 訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
5 月 31 日(水)	防災研修会 1 回目	新規アドレス登録 テストメール送信	第 1 回防災委員会 (5/23)	
6 月 15 日(木)	昼間避難訓練 発電機接続訓練	火災通報メール送信		
7 月 14 日 (金)	夜間避難訓練	火災通報メール送信 防災設備保守点検 (委託業者)	第 2 回防災委員会 (7/7)	
8 月 10 日 (木)	夜間訓練の振り返り			防災食の日 (9/1)
10 月	BCP 訓練 (法人) 地震想定訓練	安否確認メール送信	第 3 回防災委員会 (10/30)	
11 月 21 日 (火)	防災研修会 2 回目			
12 月 21 日 (木)	発電機接続訓練		第 4 回防災委員会 (12/11)	
1 月		防災設備保守点検 (委託業者)		
2 月 8 日 (木)	夜間想定避難訓練	火災通報メール送信	第 5 回防災委員会 (2/19)	防災食の日 (3/11)

※委員会開催日の防災点検実施」

令和5年度 月光園年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	観桜会	グループ外出	グループ外出	七夕 夏祭り グループ外出	グループ外出	グループ外出	芋煮会 お楽しみ会 グループ外出	グループ外出 (紅葉狩り) (ドライブ)	クリスマス会	新年会 (餅つき)	節分豆まき あゆみ会行事	ひな祭り
家族	総会		視察研修旅行	七夕飾り 夏祭り		地区懇談会	芋煮会・役員会		大掃除 ツリー飾り			役員会
教室	カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	釣り教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	書道教室 カラオケサークル	カラオケサークル	カラオケサークル
給食	開園記念日献立 観桜会献立	端午節句献立 春山菜献立	笹巻き 夏バテ予防献立	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り献立	セレクト献立	秋彼岸献立 防災献立	芋煮会献立 笑いの秋献立	郷土料理献立 お楽しみ献立 選択メニュー	冬至献立 クリスマス献立 大黒様献立 大晦日献立	正月献立 七草献立 新春もち献立	節分献立 鯉揚げ献立 お楽しみ錦献立	ひな祭り献立 防災献立 春彼岸献立
看護	体重血圧測定	体重血圧測定 血液検査	体重血圧測定	体重血圧測定 胸部レントゲン	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 血液検査 インフルエンザ 予防接種	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管理	ふれあい相談	ワックス掛け 下半期監査	ワックス掛け 防災訓練	夜間避難訓練 月光園日より発刊 ふれあい相談日 全国大会(前橋)		ワックス掛け	防災訓練 ワックス掛け 上半期監査 ふれあい相談日	月光園日より発刊	防災訓練	ふれあい相談日	防災訓練	月光園日より発刊
定例行事	*利用者懇談会 *給食懇談会 *あゆみ会運営委員会 *喫茶 *グループ外出	(毎月) (年3回) (毎月) (毎月) (通年)	定例会議	*企画会議 *入所評定会議 *サービスマネジメント委員会 *グルーブ会議 *サービスマネジメント委員会 *リスキーマネジメント委員会(年3回)	(毎月) (随時) (年3回) (随時) (随時)	*衛生委員会 *防災委員会 *給食委員会 *感染症対策委員会 *虐待防止委員会	(毎月) (年5回) (年3回) (年4回) (年3回)	定例業務	*嘱託医(内科・麻酔科)回診(週2回) *嘱託医(精神科・神経内科)回診(月1回) *職員健康診断(年1回*夜勤者2回) *車椅子・補装具点検(月1回) *訪問理美容(月1～2回)			

多機能型事業所ゆうとぴい事業計画

◎利用者の個性を捉え、一人ひとりの利用者に寄り添いながら、
安心・快適なサービスの提供をめざします。

【重点事項】

1. 生活介護について

- ・ 個別支援計画に基づいて、職員間で情報を共有し、利用されている方の介護や食事、日中活動の支援を行います。また、創作活動、行事や外出等、色々なことが体験・経験できる機会を提供し、社会生活を送る上での自信や意欲につながるように支援します。

2. 就労継続支援 B 型について

- ・ 自立した社会生活や生き生きとした日常生活を営むことができるように、利用者の適性や意向を踏まえ、生産活動の機会を提供するとともに、活動を通して必要な訓練や支援を実施し、就労への意欲や知識・能力の向上を支援します。また、目標工賃を設定し、目標に向けて受託事業を維持しながら、新しい就労作業を検討し、生産活動の取り組みを続けていきます。

3. 健康管理について

- ・ 利用日ごとに健康チェックと検温を行い、家族と連携して、身体状況の把握に努めます。感染症予防として手洗いや手指消毒、うがいを励行します。また、運動やウォーキングなどの身体を使った活動で体力と免疫力の向上に努めます。

4. 食事について

- ・ 食べやすく、バランスの良い食事を提供できるように心がけ、利用者と共に配膳や食卓の準備を行い、利用者に合った食事形態で、楽しく、安全に、「食」への関心をもって食事がとれるように努めます。

5. 家族との関わりについて

- ・ 家族との面談や懇談を定期的に行い、個別支援目標の内容や説明を通して、提供

するサービスに対する共通の認識が持てるように努めます。また、事業所の行事や家族会の活動を充実させ交流を図ります。事業所内での様子を知っていただけるように日々の活動を写真等で記録し、定期的に家族に配布し、事業への理解や協力が得られるように努めます。

6. 地域との交流について

- ・ 事業所の活動への理解をいただくため、大型紙芝居の上演訪問や、外部で就労製品と創作作品の販売を行う機会を設け、地元イベント等にも参加し開かれた施設をめざし地域との交流を図ります。

7. 職員の資質向上について

- ・ 専門知識と技術の習得を目指し、対面型研修を含め、コロナ禍でもパソコンを活用した動画視聴やオンラインでの各種研修会やセミナー等へ積極的に参加し、多様化する利用者のニーズに敏感に対応できるように努めます。

8. 事故及び災害の防止対策について

- ・ リスクマネジメントへの意識を持ち、危険を予知し、安全対策を講じます。問題が発生した場合は、「事故報告書」「ひやり・はっと報告書」を速やかに提出し、事例の検証に取り組み、原因究明・再発防止に努めます。
- ・ 防災活動計画に基づき避難訓練を実施し、日頃から月光園や防災関係機関、近隣住民との協力体制を築けるよう努めます。
- ・ 設備の安全点検を定期的 to 実施し、必要となる機械・電気器具類、及び火器の取り扱いには細心の注意を払います。

令和5年度 ゆうとぴい防災活動計画

防災委員 … 施設管理者及び全職員が役割を担う

(1. 総務・安全指導班 2. 設備点検・調達班 3. 救護・衛生班 4. 情報・記録班)

◎ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	備考
4月	避難手順訓練(職員)	消火器・避難口などの点検 防災設備機器等保守点検	
5月	通報訓練(月光園一斉メール)		
6月	火災時の避難訓練 (利用者・職員)		
9月	水害時想定 of 避難手順訓練 (職員)		
11月	地震時の避難訓練 (利用者・職員)		積雪時の誘導通路の 確保について検討
1月	通報訓練(月光園一斉メール)		

令和5年度 ゆうとぴい年間事業予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事	花見		紫陽花見学	紫陽花見学	開所記念日		紅葉狩り		クリスマス会	正月行事	節分豆まき	ひな祭り
家族	総会			奉仕活動 (草取り、窓拭き)		(総親会)	(紅葉狩り)	奉仕活動 (窓拭き)			ひな人形飾り	役員会
施設交流	月光園販売会 *日時未定		遊佐保育園 (菖蒲たたき) 月光園 (笹巻き実演)			月光園 (釣り教室)	遊佐保育園 (運動会)					遊佐保育園 (ひな祭り)
地域交流	ゆうすい カフェ 社協販売会 紙芝居上演 *日時未定											
健康	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 回診	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定 回診	体重血圧測定	体重血圧測定	体重血圧測定
管理	防災訓練 (手順)	通報訓練 (月光園一斉メール) ふれあい相談 日	避難訓練 (火災) エアコン清掃		ふれあい相談 日	防災手順訓練 (水害想定)	ワックス掛け	避難訓練 (地震) ふれあい相談 日		通報訓練 (月光園一斉メール)	ふれあい相談 日	
定例行事	*ミュージックケア (週1回) *ウォーキング (週2回) *映画会 (月1～2回) *カラオケ (月1～2回) *習字 (月1回) *お楽しみ会 (年数回)			例会 定 会	*職員会議 (随時) *サービス担当者会議 (月1回) *企画会議 (月1回) *衛生委員会 (月1回) *感染症対策委員会 (年4回) *虐待防止委員会 (年3回) *身体拘束適正化委員会 (年4回)			定 業 務			*嘱託医回診 (年2回) *職員健康診断 (年1回) *美化活動日 (月2～3回)	

特別養護老人ホームゆうすい等

理 念

ひとの「生きる」をささえるために

一人ひとりが専門家

一人ひとりが経営者

一人ひとりが地域人

ひとは利用者の皆さま 生きるは衣食住 人間関係 死をも含めた人生すべて

それを支えるのが私達の仕事です

一人ひとりが自立した福祉の専門家 自覚と責任ある施設の経営者

心豊かな地域人を目指します

令和5年度 ゆうすい等経営の基本方針

2040年には介護サービス需要がさらに増加、多様化、現役世代(担い手)の減少も予想されます。高齢者を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となります。そのため、市町村における重層的支援体制整備事業、制度、分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えた取り決めを進める必要があります。このような取り組みを通じて、すべての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現が「地域包括システム」の目指す方向となります。

感染症の対応強化としては、感染症対応BCPの見直しと研修、訓練に取り組みます。特に介護人材の確保は重要課題で、外国人介護人材の受入れを早急に進めていきます。地域包括ケアシステム（認知症への対応力向上、看取り対応への充実）を推進することで、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供できる体制を構築します。また、地域の福祉課題を把握し、「ゆうすいかフェ」「買い物支援（車両貸し出し）」など多様な地域貢献事業活動を実施します。通所介護では、自立支援・重度化防止の取り組みを進め、地元高齢者の現状やニーズ、地域の特性に応じたサービス提供体制の整備と推進、地域とのつながり機能、連携を強化します。ケアプランセンターは、ケアマネジメントの質の向上と公正中立性を確保します。さらに、質の高いケアマネジャーの安定的な確保、ケアマネジャーが力を発揮できる環境の整備、求められる役割を明確にします。地域包括支援センターは、増加するニーズに対応すべく機能や体制を強化、介護予防支援の充実、一般介護予防事業等の推進、住民主体の通いの場の取り組みを一層推進し、行政、社会福祉協議会と連携し進めて参ります。

【基本目標】

1. 感染症や災害が発生した場合であっても、対応力を強化し対策を徹底しながら地域において必要な継続的・安定的に提供していく体制を確保できるように努めます。
2. 地域住民やボランティア団体等との連携及び協力を行い住みよい地域づくりに参画していきます。
3. 人材確保については介護を知る機会を設け、理解の促進を図り積極的に介護職の魅力を発信します。

特別養護老人ホームゆうすい事業計画

◎ 利用者一人ひとりが満足できる施設サービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・ 利用者、家族の意向を傾聴し、生活への楽しみや喜びが感じられる行事や取り組みを実践します。
- ・ 利用者の尊厳保持、自立支援、重度化防止の推進、機能維持訓練、生活リハビリを行う取り組みを推進します。
- ・ 介護と看護の連携を進め、看取り介護や重度認知症の方への対応など、専門家として自己研鑽に努め、「本人らしさ」を尊重した個別ケアの提供に努めます。
- ・ 「虐待の防止のための指針」を遵守しつつ、年2回「虐待の芽チェックリスト」を用いて、不適切ケアの自己及び他者からのチェックを行い利用者の尊厳を守るケアの実現に取り組みます。また、3か月ごと開催する身体拘束廃止委員会では転倒や拘束の有無を確認し、今後も拘束ゼロを継続していきます。
- ・ 施設内の整理整頓、生活環境の清潔保持を心がけ、物品の適正な管理に努めることにより、経費の節減に努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 給食委員会における意見や嗜好調査の結果等を反映し、利用者にとって生活の楽しみの一つとなるような、また季節を感じる事の出来るような美味しい食事を安全に提供します。
- ・ 低栄養状態の予防や、疾病の悪化防止など個々の栄養管理に努めます。

3. 健康管理について

- ・ 利用者一人ひとりの尊厳を守り、終末期を含め本人、家族が望まれる生活が送られるように各専門職が協力・連携し支えていきます。
- ・ 感染対策として、予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を基本とし、様々な感染症対応に全職員が、同じ知識を持ち、意識を高めていける様に研修を通して実践の徹底に取り組んでいきます。

4. リハビリテーションについて

- ・ 日常生活の中で残存機能を最大限活用できるプログラムを作成し、利用者一人ひとりに適した支援が行えるように努めます。
- ・ 体操や創作活動などを通し、楽しく過ごしていただけるように支援します。

5. 短期入所サービスについて

- ・ 利用者・家族・各事業所からのニーズに沿ったサービスを提供できるように、医療と介護の情報を共有し、相互理解と連携を図りながら、緊急的な受け入れ等にも努めていきます。
- ・ 居室環境を利用者にあわせて整え、快適な生活が送れるよう支援します。また利用者の要望にこたえ、利用中の生活の充実を図るように努めていきます。
- ・ 余暇活動において、それぞれの身体機能にあった内容で楽しんで頂けるように努めていきます。

デイサービスセンターあいあい事業計画

◎ 利用者が在宅での生活をいきいきと過ごせるように支援します。

【重点事項】

1. 基本サービスについて

- ・ 利用者が在宅で、本人らしくいきいきと生活するために、今出来る事が継続できるよう身体機能の維持向上に心掛けます。
- ・ 地域高齢者の現状やニーズを分析し、ニーズの変化に応じたプログラムの構築を図りながら、利用者拡大に向けた魅力あるサービスの創出に努めます。
- ・ 施設内の整理整頓、環境の整備、美化に努め安全にくつろげる空間作りを心掛けます。
- ・ 業務手順書に沿った介護を行ない、介護事故の防止、「ひやり・はっと」の削減に努め、リスクマネジメントを意識した介護支援に取り組んでいきます。

2. 食事サービスについて

- ・ 行事食を充実させ四季折々の郷土色ある美味しい食事を安全に提供します。
- ・ 利用者の食事形態の変更や食事制限などにその都度対応し、状態に合った食事を提供します。

3. 健康管理について

- ・ 利用者の重度化に適切な対応が出来るよう在宅医療との連携に努めます。
- ・ 手洗い、うがいを励行し、在宅でも実践できる感染症予防の指導に取り組みます。また、在宅や施設における感染症情報を共有することで迅速な対応を行います。
- ・ 医療や感染症予防に関する研修に参加し、新しい知識・技術の習得に努めます。

4. レクリエーション、余暇活動について

- ・ 脳活性トレーニングや軽スポーツ、音楽に合わせて楽しく体を動かすミュージックケア、交流を意識したレクリエーションなど、個々が選択し画一的にならない余暇活動を実践します。季節ごとの行事等を企画し取り組みます。

5. 介護予防サービスについて

- ・ 運動トレーニング、認知症予防、口腔機能維持、個別機能訓練の取り組みを個々に合わせて行い、継続的な改善・維持向上に努めます。

6. 地域とのつながりについて

- ・ 地域ケア会議等への参加により、医療・介護・地域・他職種と情報交換を行うことで、自立に向けた連携を深めます。
- ・ 職員の資格や知識・技能を活かし、「出張講座」等での講師として各地域団体へ派遣するなど認知症予防や介護予防への情報の発信に努めます。
- ・ 福祉車両の貸し出し等、地域貢献も心掛けていきます。

ケアプランセンターゆうすい事業計画

- ◎ 一人ひとりが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう自立と連携を基本にケアマネジメントを行います。

【重点事項】

1. ケアプラン作成について

- ・ 利用者や家族の思いを受容し、専門的視点でアセスメントを実施し自立した生活を継続できるようにケアマネジメントを行います。
- ・ 介護保険制度の改正等、各サービス事業等について分かりやすい説明・適切な情報提供を行います。

2. 他機関との連携について

- ・ 利用者や家族が在宅生活を送るにあたり、適切な介護サービスや医療を切れ目なく受けられるよう、介護と医療の連携を図ります。通院、入院、退院等の状態変化に早急に対応し、かかりつけ医等と情報交換を行うよう心掛けます。
- ・ サービス担当者会議等を開催し、より良い支援を行うために、サービス提供事業所との情報共有を図っていきます。
- ・ 地域との連携を密に行うために協力体制を持ち、インフォーマルサービスの提案や活用、行政機関や民生児童委員等と、適切な支援につなげます。

3. 研修について

- ・ ケアプラン会議の場において研修報告や事例検討等を行ない、ケアマネジメント業

務の特性についての認識を深め、一人ひとりの資質向上を図ります。

- ・ 利用者を取り巻く様々な状況に対応できるように自己研鑽に努め、研修会（内部・外部研修問わず）等に積極的に出席します。

4. 地域包括ケアシステム構築への役割

- ・ 地域包括支援センターと連携を図り、利用者が地域での生活を豊かに継続できるよう、社会資源の活用や新しい資源の提案を行います。
- ・ 地域共生社会を目指し、多様なニーズや地域課題を把握できるよう情報収集に努めます。

5. 人材育成について

- ・ 職員の介護支援専門員資格取得にむけて協力し、高齢者の在宅福祉を支える質の高い人材を育成できるよう努めます。

遊佐町地域包括支援センターゆうすい事業計画

◎地域包括ケアシステムの推進を担う中核機関として地域の様々なニーズに対応できる高齢者福祉の”総合拠点”としての機能の充実を図ります。

1. 総合相談支援業務について

- ・ 地域の身近なワンストップの相談窓口になることを目指し、関係機関と連携し、多様な相談窓口の拠点として総合的に支援できる体制の構築を図ります。
- ・ 高齢者や地域の課題について、関係機関との情報共有や積極的に高齢者の実態の把握を行う事により、地域に存在するニーズや問題点を発見し、迅速に対応できるよう取り組みます。

2. 権利擁護業務について

- ・ 認知症などによる、判断能力の低下が見られる高齢者や対応に苦慮している家族に対し、様々な制度(成年後見制度、消費者被害防止)や関係機関に繋がります。
- ・ 高齢者虐待の疑いがあると判断した事例について、行政と共に情報と虐待対応の必要性について認識を共有し、適切に対応します。
- ・ 困難な事例に対し、実態を正確に把握し、各専門職、関係機関と対応策の検討を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・ 「ゆざまちケアマネジャーの会」事務局として、定例会を通じて会員相互の交流やニーズに応じた研修、事例検討会の実施、情報提供を行い、実践力向上支援につなげます。
- ・ 困難な事例を抱えるケアマネジャーをサポートするために、個別ケア会議等を開催し、支援していきます。
- ・ 医療と介護の連携に向け、協力体制の構築に向けて、行政や関係機関と協働し取り

組みます。

- ・ 遊佐町社会福祉協議会と連携し、生活支援体制の整備をすすめ、地域のケアマネジャーが多様なサービスを活用できるよう、支え合いの地域社会づくりを推進します。

4. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・ 高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らせるよう、地域活動への参画を促していきます。閉じこもりがちな高齢者に対しては、運動や活動に参加するきっかけづくりとして「いきいき元気教室」の活用も進めていきます。
- ・ 自主的活動の場（通いの場、百歳体操等）が、地域の大事な資源として継続できるよう、周知、活動支援を行っていきます。

5. 多職種協議による地域包括支援ネットワークの構築について

- ・ 自立支援型地域ケア会議や個別ケア会議の検討により共有された地域課題をあきらかとし、地域づくりや政策形成に結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築の推進を図ります。
- ・ 高齢者が住みやすい地域で自分らしく暮らせるよう、生活支援コーディネーターと連携し、町内の社会資源の把握を行い、地域住民や介護支援専門員と情報を共有します。
- ・ 関係機関と協議をすすめ、重層的支援体制の整備を進めていきます。

6. 認知症に関する業務について

- ・ 認知症になっても安心して暮らせる街づくりの整備の一環として、“チームオレンジ”の設置を進めます。
- ・ 早期診断・早期対応に向け、「認知症初期集中支援チーム」「認知症連携シート」「遊佐町認知症ケアパス」「遊佐町高齢者等事前登録制度事業」「どこシル伝言板」の活用を促し、地域での認知症対策の強化を目指します。
- ・ 認知症になっても、集える場があるように、「ゆうすいカフェ」の継続など場づくりへの支援をしていきます。

7. 地域包括支援センターの周知及び体制の強化について

- ・ 地域包括支援センターの周知について、パンフレット等を用いながら積極的に行います。
- ・ 地域包括支援センターの業務に必要な知識・技術の習得を目的に、研修や講演会に積極的に参加し、学んだ技術・知識等については全職員に伝達し、スキルアップに努めます。
- ・ 行政や関係機関と連携し、災害発生時に円滑に避難できるよう、支援体制づくりに取り組んでいきます。
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策を行い、事業を実施していきます。

令和5年度 ゆうすい等防災活動計画

防災委員 …… 管理課より防火管理者、業務員及び介護支援専門員
介護課及び通所課より介護員6名

◇訓練・点検及び会議等

月 日	訓練内容 (担当)	設 備 点 検	会 議	備 考
4 月				
5 月			防災委員会	
6 月 22日(木)	発電機始動・接続訓練 昼間避難訓練 (通所課)	火災一斉メールシステム	防災委員会	管理課 ※第4水曜日
7 月	離設対応訓練 (管理課)		防災委員会	
8 月 25日(金)	夜間避難訓練 (介護課従来型)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	※第4金曜日
9 月	発電機始動・接続訓練 地震想定訓練 (防災ネット)		防災委員会	あいあい
10月	BCP 訓練 (介護課ユニット)	火災一斉メールシステム	防災委員会	
11月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護従来型
12月	不審者対応訓練	火災一斉メールシステム	防災委員会	
1 月	発電機始動・接続訓練		防災委員会	介護ユニット
2 月	夜間想定避難訓練 地震想定訓練 (防災ネット)	火災一斉メールシステム 消防用設備保守点検	防災委員会	8月夜間訓練 実施者対象
3 月			防災委員会	

※委員会は毎月第2水曜日(17:00)開催
委員会開催日は防災用具の点検を行う

特別養護老人ホームにしだて

理 念

地域に支えられ 地域に寄り添う施設を目指します

地域に支えられ 地域を支える施設を目指します

支援の3本柱

その人らしい暮らしを続けるための支援

安心と安全を支えるための支援

地域との関係づくりを行うための支援

令和5年度 にしだて経営の基本方針

令和5年度は、第8期介護保険事業計画の最終年度となります。次期事業計画では団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎えることとなり、それを見据え、国は地域包括ケアシステムの構築に取り組んできました。その中で、当施設もシステムの一部として、引き続き地域のニーズを踏まえながら、「在宅での生活が困難な中重度の要介護者を支える施設」「安全性の確保や虐待防止に向けて効果的な対応をすることができるような施設」の機能強化を目指していきます。

同時に、今後、生産年齢人口が急減し、人材の確保が厳しい状況となる一方、介護人材の必要数は増えることが見込まれています。しかしながら既に人材不足は深刻であり、今後も働く環境の改善を含む人材確保に向けた取組を推進するなど、早急な対応を検討していきます。

他方、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、介護サービスの提供に多くの影響を及ぼしました。介護施設においては、しばらくは同様の状態が続くことが想定されるため、情勢に合った事業継続計画の具体化に努めます。

設備等については、開所から9年目を迎え、年々修繕箇所が増加してきています。そのため、中長期計画に基づいた修繕・整備を進めつつ、引き続き今後に備えた修繕費の確保に努めます。

【基本目標】

1. 感染症の予防、蔓延の防止に努め、利用者に必要なサービスが安定的、継続的に提供される体制を構築します。
2. 短期入所サービスの稼働率向上に努めます。
3. 事故防止のための対策を徹底します。

4. 災害への対応において、地域住民の参加が得られるよう連携に努めます。
5. 福祉専門職としての能力開発とキャリアアップに努めます。

特別養護老人ホームにしだて事業計画

- ◎ 住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気の中で、安心して暮らすことのできるサービスの提供を行います。

【重点事項】

1. 生活支援について

- ・ 多職種間での連携を図り、専門的な視点から一人ひとりに合ったケアを考察し実践します。
- ・ 「ひやり・はっと」に関し、評価まで責任をもって取り組むことで、職員の事故防止への認識を高め、安全、安心した環境で過ごすことができるように努めます。
- ・ 家族や地域の方々も参加できる施設行事の企画に取り組みます。
- ・ 生活状況や健康状態について、家族との情報共有を行います。
- ・ 施設内の清潔保持、整理整頓を行い、過ごしやすい環境づくりに努めます。

2. 食事サービスについて

- ・ 旬の食材や地元の食材を取り入れ、利用者になじみのあるおいしい食事を安全に提供します。
- ・ 季節に合わせた行事食や企画食を提供し、日々の食事に変化をもたせ季節を感じていただけるよう工夫します。
- ・ 利用者と一緒に料理づくりやおやつづくりを行い、食べる楽しみだけでなく、作る楽しみや出来上がるまでの過程・香りなどを感じる楽しみをもっただけのような機会づくりに努めます。
- ・ にしだて喫茶を開催し、普段と違う雰囲気の中でお菓子やお茶などを楽しみ、他ユニットの利用者同士が交流することができる場となるよう努めます。
- ・ 個人の嗜好や栄養状態、身体状態に合った食事を提供するために、他職種と連携し適切に対応していきます。

3. 健康管理について

- ・ 安心、安全で穏やかな生活を送られるように、日常から終末期まで、利用者に寄り添った介護、看護を行います。また、関係職種と相互に話し合いや報告・連絡・相談等を通して連携を図り、家族の理解や協力が得られるように努めます。

- ・感染症発生時の対応について、職員全体で共通の理解ができるように、情報を共有します。また、予防三原則「持ち込まない・拡げない・持ち出さない」を念頭に「マスク着用」「手指消毒」「環境表面の消毒の徹底」「換気」を実施し、施設全体の感染予防に努めます。また、新たな感染症についても PPE（個人用防護具）等の知識を身につけ、个人防护や感染拡大防止に努めます。

4. リハビリテーションについて

- ・理学療法士の指導を定期的に受け、利用者一人ひとりの残存機能の維持に努めます。
- ・利用者個々に合った生活リハビリを継続し、楽しく生活が送られるように支援していきます。

5. 短期入所サービスについて

- ・稼働率の向上に向け、積極的な空き情報の提供を行います。
- ・サービス提供においては、利用前の面談、利用毎の報告、サービス担当者会議等の場面で、都度家族との情報共有を図り共に支援していきます。
- ・自宅での生活に近づくことができるよう環境を整え、安心して過ごすことができる場の提供に努めます。また、利用者の状況に合った余暇活動も提供していきます。

令和5年度 にしだて防災活動計画

◇ 訓練・点検及び会議等

月	訓練内容	設備点検	会 議	備 考
4月	職員通報訓練	119番通報装置 火災一斉メールシステム 非常食期限点検 防災自主点検	第1回防災委員会	新職員・異動職員者などの 電話番号・メールアドレス 確認
5月	通報避難訓練 (昼間想定)消火訓練 (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 水消火器使用訓練	第2回防災委員会	
6月	夜間想定避難誘導手順訓練 自家発電機作動訓練			夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認
7月	不審者対応訓練	非常食期限点検 防災自主点検	第3回防災委員会	部署ごとに実施。
8月				
9月	総合避難訓練(夜間想定) (消防署立会)	119番通報装置 火災一斉メールシステム 屋内消火栓使用訓練 防災設備保守点検 (委託業者)	第4回防災委員会 災害対策会議	家族会参加(メール配信) 地域住民参加 消防団参加
10月	地震、風水害、土砂災害等 非常災害対策避難訓練 自家発電機作動訓練	安否確認メールシステム 非常食期限点検 防災自主点検	第5回防災委員会	
11月	感染症対応訓練	火災一斉メールシステム		感染症発生を想定した対応 方法の確認
12月				
1月	夜間想定避難誘導手順訓練	非常食期限点検 防災自主点検	第6回防災委員会	夜勤従事者による夜間火災 を想定した避難誘導等、動 きの手順を確認 前年度防災訓練振り返り 次年度に向けての取り組み
2月				
3月		防災設備保守点検 (委託業者)		

※3ヶ月毎 防災自主点検の日となります。

《 令和 5 年度特別養護老人ホームにしまして等年間予定一覧表 》

部門 月	管理・防災	給 食	研 修	に し だ て
4 月	⑤開所記念日 ⑤職員通報訓練	開所記念行事食 お花見献立	⑤新人研修	⑤お花見会 ⑤入所者検診 (血液検査) ⑤役員会⑤総会・ボランティア活動
5 月	⑤運営推進会議 ⑤通報避難訓練(居間想定) ⑤消火訓練	春祭り献立 端午の節句献立	⑤相談員研究会⑤施設長研修会 ⑤山形県老協総会 ⑤感染に気をつけること・避難誘導方法等・虐待・身体拘束	⑤散歩・外出 (～10 月末まで) ⑤探検り外出 ⑤吹浦まつり ⑤職員健診 (センター受診)
6 月	⑤なんでも相談日 ⑤夜間想定避難誘導手順訓練 ⑤自家発電機作動訓練	笹巻き献立	⑤看護研究会⑤栄養士研究会 ⑤中堅職員研修	⑤輪投げ県大会 ⑤笹巻づくり ⑤役員会
7 月	⑤夏祭り⑤運営推進会議 ⑤不審者対応訓練	七夕献立 土用の丑献立 夏祭り行事食	⑤介護職員研修会 ⑤機能訓練指導員研修会 ⑤栄養士研究会 ⑤介護の基本について	⑤夏祭り ⑤夏祭りボランティア ⑤火合わせ ⑤疾患別血液検査 ⑤入所者検診 (胸部レントゲン)
8 月	⑤なんでも相談日	お盆献立	⑤相談員研究会⑤新人職員研修 ⑤感染発生時の対応について	
9 月	⑤敬老会 ⑤運営推進会議 ⑤総合避難訓練 (夜間想定) ⑤消火訓練 ⑤災害対策協議会	敬老会行事食 秋彼岸献立	⑤施設長研修会⑤事務職員研修会 ⑤施設介護支援専門員研修会 ⑤特養連絡協議会職員研修会	⑤敬老会
1 0 月	⑤芋煮会 ⑤非常災害対策避難訓練 自家発電機作動訓練	芋煮会行事食	⑤栄養士研究会⑤看護研究会 ⑤介護職員研修会 ⑤AED、心肺蘇生について ⑤看取り 法令遵守について	⑤入所者検診 (血液検査) ⑤芋煮会
1 1 月	⑤受水槽清掃・水質検査 ⑤運営推進会議⑤広報発行 ⑤なんでも相談日 ⑤感染症対応訓練	秋の味覚献立	⑤相談員研究会 ⑤機能訓練指導員研究会 ⑤社会福祉振興会事務担当者研修会 ⑤伝達研修	⑤職員健診 (センター受診) ⑤入所者検診 (胸部レントゲン) ⑤インフルエンザ 予防接種 (職員) ⑤ボランティア活動・なんでも相談日
1 2 月		クリスマス献立 大黒様献立 冬至かぼちゃ献立	⑤ケアマネ実務研修(～3 月) ⑤防火管理者講習	⑤インフルエンザ 予防接種 (入所者) ⑤クリスマス会
1 月	⑤餅つき新年会⑤運営推進会議 ⑤ボランティア懇談会・感謝デー ⑤夜間想定避難誘導手順訓練	お正月献立 餅つき新年会献立 七草献立 寒だら汁		⑤餅つき新年会 ⑤疾患別血液検査
2 月	⑤なんでも相談日	節分献立	⑤施設長研修会 ⑤相談員会議 ⑤虐待、身体拘束について	⑤節分 ⑤ひな祭り飾り
3 月	⑤運営推進会議	ひな祭り献立 春彼岸献立		⑤疾患別血液検査 ⑤役員会
月 例 随 時	企画会議 (毎月 10 日過ぎ) 入所検討委員会(毎数ヶ月企画会議後) 防火委員会 (年 6 回) 省エネ委員会(4.6.10 月第 1 木) 保健衛生委員会 (4.7.10.1 月第 3 火) サービス向上委員会 (毎月第 2 火) 広報活動委員会・地域交流委員会 (随時)	誕生日ケーキ (誕生日当日) いなり寿司の日 おやつ作り (随時) にしまして喫茶 (毎月) 食事サービス委員会 (4 月.6 月.9 月.12 月)	⑤県社施設職員研修(高齢者介護関係職員研修 修 社会福祉専門講座) ⑤認知症介護実践者研修 ⑤認知症介護リーダー研修 ⑤ユニットリーダー研修 研修委員会 (毎月第 3 火)	⑤内科回診 (月木) ⑤精神科回診 (月 1 回) ⑤PT 指導訓練⑤歯科、耳鼻科検診 ⑤糖尿病検査(採血) 理容 (奇数月第 1 火)